

# 後期高齢者医療に加入している皆さんへ

## 後期高齢者医療保険料について

後期高齢者保険料は、被保険者の皆さんに均等に負担していただく「均等割額」と、所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して個人ごとに決まります。その均等割と所得割の額・率（保険料）は各都道府県の広域連合で2年ごとに設定されます。

平成25年度の保険料の内容は次のとおりです。

- ◆均等割額 40,920円
- ◆所得割額 住民税基礎控除33万円後の総所得額に8.3%を乗じた額

- ※保険料限度額：一人当たり年額55万円
- ※所得の低い方や後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険(社会保険・共済組合・健保組合)の被扶養者であった方への保険料軽減は、今年度も昨年度と同じ軽減措置が行われます。なお、平成25年度の保険料額は平成24年中の所得に基づいて計算し、7月中に通知しますのでご確認ください。
- ※今年度送付する納付書では7月16日より、ゆうちょ銀行(東北6県のみ)でも納付できますのでご活用ください。

## 短期被保険者証について

特別な理由がなく保険料を滞納したままの方は、通常の被保険者証より有効期間の短い証が交付されます。交付の際には納付方法の相談を行います。保険料は期間内にきちんと納めるようにしましょう。

問 保険年金課医療係 ☎364-1111(内線275・223) 宮城県後期高齢者医療広域連合 ☎266-1021、266-1026

## 後期高齢者医療制度被保険者証について

現在お持ちの被保険者証の有効期限は7月31日です。新しい被保険者証(オレンジ色)は7月末までに送付しますので、8月1日からお使いください。有効期限切れのもの(ミドリ色)は8月1日以降に返却してください(郵送可)。

※都合により住所を移さずに転居されている方は、転送不可の簡易書留で郵送するため被保険者証が届かない場合があります。住民登録している市町村の担当窓口へ送付先のご住所をお届けください。

## 限度額適用・標準負担額減額認定証について

現在お持ちの認定証の有効期限は7月31日です。8月1日以降も引き続き要件を満たしている方(住民税非課税)には、新しい減額認定証を被保険者証と一緒に送付します。

※同じ医療機関で1月の窓口支払いが一定の金額でとどめられ、入院・外来の診療とも適用になります。減額認定証を現在お持ちでない方で要件を満たしている方(住民税非課税)が交付を受けるには申請が必要です。

### <申請に必要な物>

- ①後期高齢者医療被保険者証
- ②印鑑



# 国民健康保険に加入している皆さんへ

## 国民健康保険限度額適用認定証 標準負担額減額認定証の更新について

現在お使いの「限度額適用認定証・標準負担額減額認定証」は7月31日で期限切れとなります。

8月以降も引き続きご使用の場合は、更新手続きが必要になります。

### <手続きに必要なもの>

- ①国民健康保険被保険者証
- ②高齢受給者証(70歳～75歳未満の方)
- ③旧認定証
- ④印鑑

## 国民健康保険高齢受給者証の更新について

現在お使いの高齢受給者証の有効期限は7月31日までです。新しい受給者証を7月末までに郵送しますので、8月1日からは新しい受給者証をご利用ください。

一部負担金の割合(1割または3割)が変更になる場合もありますので、ご確認ください。なお、「1割」に該当する方については、平成26年4月1日より「2割」負担に変更となる予定です。変更となる方には、3月末に郵送します。

(\*社会保険などにご加入の方は、各事業所または各保険者までお問い合わせください)

問 保険年金課給付年金係 ☎364-1111(内線224・242)

## 特定健診(健康診査)を忘れずに受けましょう

### ■塩竈市国保特定健診会場(7月実施分)

と き	と ころ	受 付 時 間		
6月30日(日)～7月1日(月)	保健センター	9:30～11:00	13:30～15:00	
7月 2日(火)～ 3日(水)	塩釜ガス体育館	9:30～11:00	13:30～15:00	17:00～18:30(3日のみ)
7月 4日(木)～ 5日(金)	公民館(東玉川町)	9:30～11:00	13:30～15:00	17:00～18:30(5日のみ)
7月 9日(火)～ 11日(木)	塩釜ガス体育館	9:30～11:00	13:30～15:00	17:00～18:30(10日のみ)
7月12日(金)	保健センター	9:30～11:00	13:30～15:00	
7月16日(火)～ 20日(土)	保健センター	9:30～11:00	13:30～15:00	
7月23日(火)	浦戸諸島開発総合センター	10:00～12:00	13:30～15:00	

\*結核、肺がん、肝炎ウイルス、前立腺がんの検診も同時実施

75歳以上の方も後期高齢者医療健診として特定健診会場で実施します。

問 健康推進課 ☎364-4786